



No. 138 2020. 4

(株) よかネット

NETWORK

只今、添田町第6次総合計画策定中！

計画への想いとソエダみらい会議（仮称）の紹介 2

（仮称）那珂川市子どもの権利条例策定に向けて

市民ワークショップを実施しました！！ 5

災害時における「みなし仮設住宅」供与の実態と課題について

～福岡県地方自治研究所：環境プロジェクトの研究の概要報告～ 7

寄稿

クラフトフェアに見る手芸と観光の新しい関係

～クリエイター達の繋がりと手芸品の売買～ 10

見・聞・食

令和元年度量子医療推進講演会『切らずに”がん”を治す』

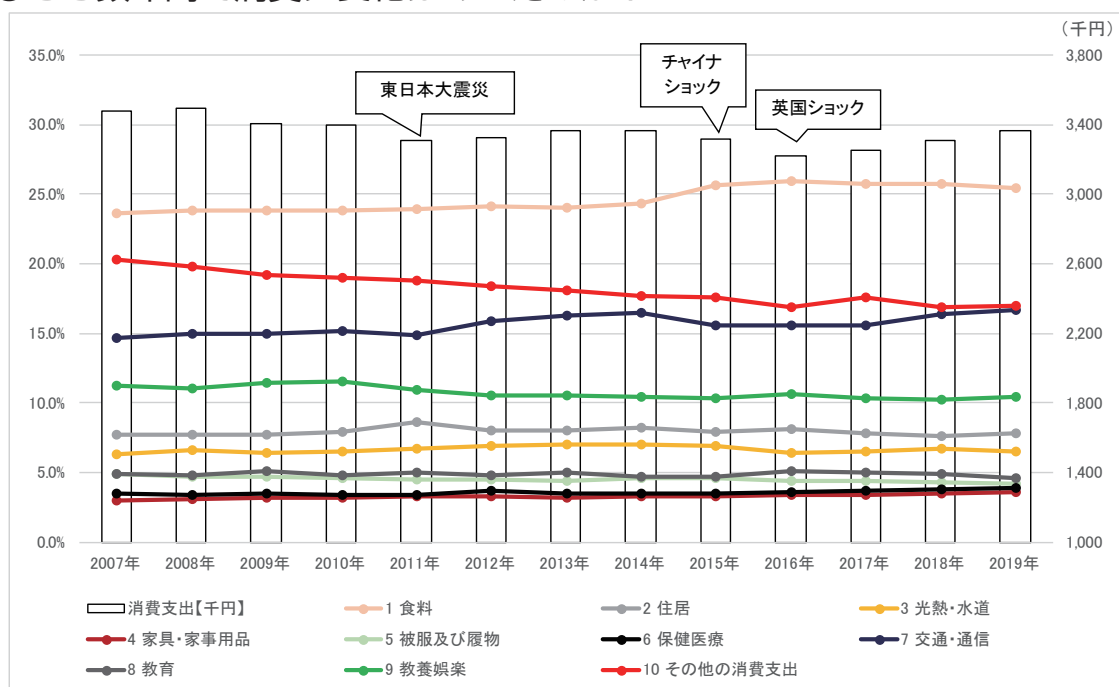
新しい医療を目指して～量子医療の最前線から～ 14

BOOKS

「生き延びるマンション」～二つの老いをこえて～ 16

表紙解説 17

●ここ数年間で消費に変化はあったのか？



※消費支出額は千円単位、品目別支出額は消費支出額に占める割合を示している

昨今、暗い話ばかりで、「新年度の表紙くらい明るい話題を！」と考えてみたものの、思いつくのは暗い話ばかり。そんな折、我が家の話となりますが、「家族が増え、お金の使い道が変わったけれど、世の中は何か変化したのだろうか」と思い、家計調査の品目別消費額の推移を見ってみました。

上図は、勤労者世帯の消費支出額と品目別支出額の割合を見たものです。消費支出額については、2016年以降、増加傾向にあります。2011年から2014年にかけても増加傾向にありました。2014年4月と2019年10月に消費税増税があったので、その駆け込みによるものもあったと思われます。

品目別支出額の割合については、「食料」や「住居」、「光熱・水道」は、あまり変化が見られません。生活する上で欠かせることができない要素だからでしょう。一方で、「交通・通信」、「教養娯楽」、「その他の消費支出」の3項目については変化が見られます。これらについて、さらに見てみることにしました。（表紙解説 17 頁参照）

只今、添田町第6次総合計画策定中！ 計画への想いとソエダみらい会議（仮称）の紹介

山崎 裕行

弊社では添田町から委託を受けて第6次総合計画策定のお手伝いをしています。今後ますます進む人口減少、高齢化の中で、どのようなまちを作っていくか。第6次総合計画では、「10年後のありたい姿」をしっかりと描いた上で、その実現のために、「できる事」、「本当に必要な事」などにより実効性のある計画を目指しています。今回は、この第6次総合計画策定の中で現在取り組んでいる「ソエダみらい会議（仮称）」の様子をご紹介します。

●英彦山のある添田町

日本三大修験山の1つである英彦山、また県内唯一の神宮である英彦山神宮はテレビ等でも度々取り上げられ、全国的に知られているところですが、「添田町」となるとご存知ではない方も多いかもかもしれません。

添田町は田川郡に属し、福岡県の中央部、田川郡内では南東部に位置しています。北部九州有数の高山である英彦山（1,199 m）や鷹巣山（979 m）を境に大分県日田市、中津市、西部は釈迦ヶ岳（844 m）、大日ヶ岳（830 m）、戸谷ヶ岳（702 m）などの山系をもって朝倉郡東峰村、嘉麻市及び田川郡川崎町と接しています。北部は平坦地で田川郡大任町、同郡赤村、東部は山岳地の柳峠、焼尾峠、桑の木峠をもって京都郡みやこ町と接しています。

ゆずごしょう発祥の地とされ、今も特産品として販売されています。また、英彦山の中腹に位置する金ノ原（きんのぼる）台地で採れる野菜は、張りりと甘味があり人気があります。町内には、福岡県のお土産として人気の「めんべい」の工場があり、「道の駅歓遊舎ひこさん」と並んで、多くの人が訪れています。

かつては筑豊炭田の炭鉱があり最盛期には約28,000人（昭和30年頃）ほどの人口がありましたが、現在は10,000人弱となっています。

●「ありたい姿」をベースにした計画

第6次総合計画策定にあたり、町の担当課（まちづくり課）と、どのような計画をつくるか議論を重ねました。その結果、大きな方向性として、①10年後のありたい姿を示す基本構想と、②基本構想で描いた姿を実現するために、今後5年間で実行する（実行したい）施策・事業から成る実行計画、で構成しようと考えています。

ここには、県内2番目の高い高齢化率、更に進む人口減少、ますます厳しさを増す財政状況という中でも、次代のために、まちの理想（ありたい姿）を描いた上で、それに近づくにはどうしたらよいかという発想で計画をつくりたい。そのために、今やっていることの組み合わせや工夫・改善点を見出したい。当然、新しく取り組まなくてはいけないことも反映させたいという思いがあります。

実際に、添田町の人口がどうなるのか。国立社会保障人口問題研究所の平成30年推計結果に加えて、その推計条件をもとに住民基本台帳の人数による推計などを行いました。その結果は、いずれも今後10年では現人口の8割程度となる約7,300人前後、20年では現人口の6割程度となる約5,500人前後というものでした。

第6次総合計画は、この人数を念頭に置いて策定することになっています。

●ソエダみらい会議（仮称）とは

このような計画への想いを抱きつつ、ソエダみらい会議（仮称）（以下、みらい会議）を開催しています。昨年度5回（本原稿執筆時点では、4回開催済み。新型コロナウイルスの影響で5回目が延期）、令和2年度5回の計10回開催する予定です。

みらい会議は、今後、どういうまちを目指していくのか、町民をはじめ添田町に関わる全ての人の想いを確認、共有することを目的として

■ソエダみらい会議（仮称）昨年度の内容

第1回 令和元年11月30日（土）
○添田町の現状（魅力や自慢・問題や困っていること）
○セッション～添田町のありたい姿～
町内参加者、町外参加者、若手職員各2名

第2回 令和元年12月14日（土）
○添田の色（イメージ）
○添田町のありたい姿を語る

第3回 令和2年1月28日（火）
○情報提供（人口の状況、将来人口、事業所・従業者数の状況）
○テーマ別の現状の共有
○取組のアイデア（可能性）

第4回 令和2年2月15日（土）
○情報提供（アンケート調査結果）
○取組の具体化（誰が何をどのように）

第5回令和2年3月開催予定
○テーマ別の現状・取組の確認
○ありたい姿の具体化（第6次総合計画の施策大綱案）

います。したがって、添田町民に限らず、町外の添田町ファンも参加可能で、参加資格は特にありません。

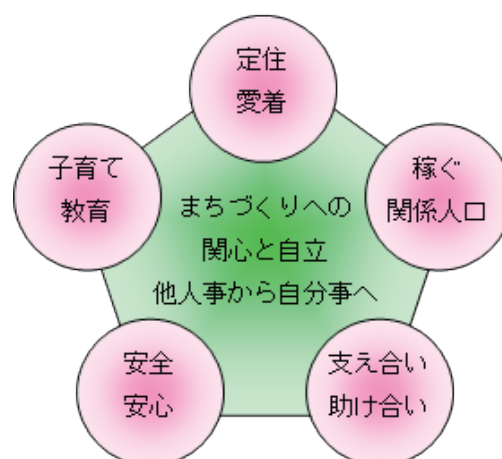
今回、会議開催にあたっては無理矢理動員等により、人を集めるようなことはしていません。事務局では、既述した通り、「絵に描いた餅」的な計画ではなく、生きた計画を策定したいため、自分一人だけの思いではなく地域の問題として、より多くの方々とその思い（あるいは危機感）を共有することがその第一歩と考えています。だからこそ、自発的に集まっていたいただいた皆さんの素直な町への想いを是非、聞きたい。そして計画に反映させたいと思っています。

これまで、添田町ではこのような会議を開催するにあたり、各種団体等へ参加依頼をしていたのですが、今回は極力口コミで呼びかけています。毎回10人前後の参加者です。事務局としては、もう少し多くの方に参加して頂きたいと思っており、内容の修正等を鋭意行っています。

●まちづくりのキーワードを探る

第1回目から第3回目にかけては、「これからどんなまちを目指すのか」に軸足を置いて話し合ってきました。その中からいくつかキーワードが出てきました。それが右上図です。これは第2回のみらい会議において「ありたい姿」について語って頂いた内容をもとに抽出したものです。

■話し合いの中から出てきたキーワード



「高齢化が進んでいく」、「人口は減っていく」、「自然災害は多発する」、「英彦山をはじめ地域資源はある」、「美味しい野菜・水がある」、「農業で頑張っていきたい」、「もっと多くの人に来てもらいたい」など、色々な想いが語られました。それらを俯瞰すると次のような問いが見えてきました。

- まちの安全・安心をどう守っていく、どう築いていく？
- どうやって“まち”（まちづくり）に関心を持ってもらう？
- 子どもから高齢者までまちでどうやって豊かに暮らす？
- まちへの愛着、里心をどう育む？
- どうやって「稼ぐ」まちにする？

第3回、第4回はこの問いに対してどのような取り組みが考えられるか、そのアイデア出しと、深掘りをしました。令和2年度のみらい会議は、今出てきている取組案をベースとして、自分達でできそうなことを中心に具体的な事業にしていく場にしたいと考えています。

これまで添田町のまちづくりはどちらかといえば行政主体で、住民の皆さんの想いを行政が受け止めて実現していくスタイルだったそうです。しかしながら、これからは町民や添田町ファンの方にも主体となってもらい、行政ももちろん関わりながら実現させていく形に転換していくとのこと。ニーズが多様化、高度化する中で、行政だけで実現させることが難しくなったことと、職員数も減り、厳しくなる一方の財政状況

の中では、提供できる行政サービスに限界があることが背景にあります。

●コアは「健康」や「観光」か？

みらい会議に先立って町民アンケート調査を実施しました。これは町民 1,000 人の方を対象に行ったもので、271 人の方から回答がありました。その中で、「10 年後の添田町の姿」と「まちづくりの方向性」に関する設問の回答結果を見ると、10 年後の添田町の姿については、「健康で元気に暮らしている人が増えている」の割合が最も高く 4 割以上を占め、次いで「子どもから高齢者までがお互いに尊重し、支え合っている」が約 4 割、「添田町の農産物を使った食事や飲料を提供するカフェ・レストランが増えている」が約 3 割でした。

今後のまちづくりの方向性としては、「高齢になっても今の住まいで住み続けられる仕組みづくりを進める」の割合が最も高く半数以上を占めています。次いで、「起業支援や企業誘致により町内の雇用を創出する」が 4 割以上、「英彦山を中心とした観光商品の開発を進め、国内外からの来訪客誘致を図る」が約 4 割でした。いずれも年齢層によってバラツキがみられましたが、「健康」や「観光」は共通していることが浮かび上がりました。

●庁舎内の動きを加速化

みらい会議は、町民や添田町ファンの方を対象に議員の方や役場職員の方も参加しながら進めています。

表 10 年後の添田町の姿についてのクロス集計

問10 総計の割合が高いもの順で並び替え	総計 (N=271)	男性 (N=99)	女性 (N=156)	25歳未満 (N=44)	25～49歳 (N=71)	50～64歳 (N=61)	65歳以上 (N=65)
健康で元気に暮らしている人が増えている	43.2%	42.4%	42.3%	31.8%	39.4%	44.3%	53.8%
子どもから高齢者までがお互いに尊重し、支え合っている	39.5%	30.3%	44.2%	36.4%	38.0%	34.4%	47.7%
添田町の農産物を使った食事や飲料を提供するカフェ・レストランが増えている	32.8%	28.3%	35.9%	43.2%	43.7%	31.1%	13.8%
添田町の農業や林業を活かして、起業する人が生まれている	29.2%	29.3%	30.1%	29.5%	28.2%	29.5%	30.8%
英彦山を中心に今まで以上に国内だけでなく、海外からの観光客が訪れている	28.4%	31.3%	26.9%	27.3%	23.9%	34.4%	29.2%
公共施設等が定期的に修繕され、古くても快適に使用できている	25.1%	21.2%	27.6%	20.5%	33.8%	23.0%	23.1%
添田町の情報が頻繁に発信され、町の取り組みが良く分かるようになっていく	24.7%	26.3%	22.4%	15.9%	22.5%	27.9%	26.2%
他者を思いやり、日本人、外国人を問わず困っている人を助けられる人が増えている	19.2%	20.2%	18.6%	27.3%	14.1%	16.4%	18.5%
添田町に縁のある人や添田町が好きなのが、地域活動等に関わっている	15.1%	21.2%	12.2%	18.2%	15.5%	11.5%	21.5%
その他	10.0%	10.1%	10.3%	13.6%	12.7%	14.8%	0.0%



みらい会議の様子 老若男女、立場を問わず「これからのまちづくり」について話し合っています

一方で、庁舎内部の動きとしては、現計画である第 5 次総合計画後期基本計画に記載している施策に基づく事業及び成果指標の進捗・評価を行っているところです。結果については精査中ですが、添田町ではこの 5 年間で約 300 の事業を実施しており、その内、第 6 次に引き継ぐ事業は 8 割ほどとなりそうです。残り 2 割は廃止の予定です。成果指標も、約 6 割が達成、約 2 割がやや達成で、未達成は 2 割です。未達成の 2 割は、災害の影響により事業が実施できなかったこと等が要因となっています。

事業の 2 割廃止分が、そのまま新しいことに投資できるわけではありませんが、成果指標の達成状況等も踏まえながら、これまでの事業を整理しつつ新しいことに投資できる環境をつくっていく必要があります。こちらの動きも加速させないといけません。

●是非添田町へ

第6次総合計画に向けて、色々なことを試しています。SNSを使った発信もその一つで、「#チーム添田」、「#添田総計」で発信しています。

添田町には英彦山をはじめ、温泉や道の駅、素材にこだわったお店があり、また素晴らしい自然風景、田園風景が広がっています。懐かしい田舎の風景もおススメです。道の駅では、添田産の新鮮なお米、野菜、加工品を購入できます。

「ソエダみらい会議」に来て頂きたいのはもちろんのことですが、心身のリフレッシュには是非、添田町に足を運んでください。そして、添田町の良い所や悪い所、まちづくりのアイデアなど、率直な意見を「#チーム添田」、「#添田総計」を付けて発信して頂ければ幸いです。

※ソエダみらい会議の開催状況

等は、右のQRコードから確認できます。



(やまさき ひろゆき)

(仮称) 那珂川市子どもの権利条例
策定に向けて市民ワークショップ
を実施しました！！

仙波 大海

那珂川市では、子どもが理不尽な暴力や人権侵害から守られ、安全で健やかに暮らしていける社会を目指すため、子どもの権利条例策定に向けて取り組んでいます。弊社では那珂川市から委託を受けて、そのお手伝いをしています。

子どもの権利条例を策定するにあたり、那珂川市に住む子どもたちの思いや考え、大人の子どもたちに対する思いや考えを把握するために、子ども、大人それぞれを対象としたワークショップを実施しました。

今回は、子どもワークショップで出た意見や内容を紹介します。

●第一回目は子どもの「こんな〇〇だったらいいな」を知る

子どもワークショップは、那珂川市に在住、または那珂川市に通勤・通学する小学5年生～満18歳未満の子どもたちを対象に、2回に分

表 第1回のテーマ別の意見数

テーマ	総数
家族	31
お友達	22
近所の人	1
学校(先生)	104
公園・図書館	21
その他	15
総計	194

けて実施しました。

第一回子どもワークショップは、41人の子どもたちが参加しました。子どもが幸せに生きていくために、お父さんやお母さん、友だち、学校などに対して、どのようなことを望んでいるのか、また、子どもが置かれている現状を把握するために、「こんな〇〇だったらいいな」について話し合ってもらいました。話し合いを円滑に進めるために「こんな〇〇だったらいいな」のテーマを6つ(家族、お友達、近所の人、学校(先生)、公園・図書館、その他)用意しました。

班分けは年齢、性別が固まることのない様に予め事務局で分けました。子どもたちが初対面同士なので緊張して話し合いが上手く行われなかったのではないかと不安に思っていたのですが、各班のリーダーを務めてくれた中高生が上手に進行してくれたこともあり、子どもたち同士で活発に話し合いが行われました。ワークショップの時間は1時間半と決して長い時間ではありませんでしたが、194件の意見が集まりました。

上表は、第一回子どもワークショップで出た意見を分類したものです。私は「家族」「お友達」に関する意見が多いのではと予想していましたが、テーマ別に結果を見ると、「学校(先生)」に関する意見が最も多く104件でした。次いで「家族」が31件、「お友達」が22件でした。

「学校」に関する意見は、「何でも話せる先生がいいな」、「部活動の日数を制限してほしい」、「いつでもだれでも行ける場所がいいな」等があり、その理由として、「もっと私たちの意見を聞いてほしい」、「部活が多くてキツイから」「安心できる場所がない」等の意見がありました。

「学校(先生)」の意見が最も多かった要因と

して、授業内容や部活動、先生、学校設備など身近で共通の話題があったために、意見が出しやすかったことが考えられます。

「家族」に関する意見は、「優しい家族だったらいいな」、「家族間での暴力がなくなるといいな」、「家族で過ごせる時間が多くあればいいな」等があり、その理由として、「怒っていて話を聞いてくれないから」、「学校が忙しく、家族と過ごす時間が無いから」等の意見がありました。

「家族」の意見が少なかった要因として、塾や部活動等で忙しく、家族と接する時間が少ないことや、そもそも、言いたくなかったことなどが考えられます。

「お友達」に関する意見は、「悪口や陰口（いじめ）が無くなるといいな」、「何でも相談できる友達がいたらいいな」、「誰とでも仲良くできたらいいな」等があり、その理由として、「友達が信用出来たら悩み相談にのってくれると思うから」、「暴力は痛いし、辛い」、「「〇〇ちゃんだからだめ」と言って仲間に入れない人がいるから」等の意見がありました。

その他、「近所の人」に関する意見は、「何か困ったことがあったら助け合えたらいいな」、「もっと近所の人と交流できたらいいな」、「公園・図書館」は「ボールを使える公園が増えたらいいな」、「好きな本がいっぱいある図書館があればいいな」等の意見がありました。

●第二回目は、「こんな〇〇だったらいいな」を実現するための方法を聞く

第二回子どもワークショップは、44 人の子どもたちが参加しました。第二回子どもワークショップでは、第一回目で話し合った「こんな〇〇だったらいいな」を実現するために、「自分ができること」、「相手をお願いすること」について話し合いました。

「自分ができること」の意見を見ると、「家族」に対して「お手伝いをする」「素直になる」、「お友達」には「自分はイジメをしない、している人には注意、相談する」、「近所の人」には「地域での交流の時、積極的に行動し、話しかける」等の意見がありました。

また、「相手をお願いすること」の意見を見



子どもワークショップの様子

ると、「家族」には「怒鳴らず、言い方を変えてほしい」、「話を聞いてほしい」、「学校（先生）」には「優しくしてほしい」、「公園・図書館」については「新作の本を入れ替えてほしい」等の意見がありました。

第一回子どもワークショップと比較して、踏み込んだ内容になるため、子どもたちのペンの進み具合が、時折止まっている感じもしましたが、第一回目に参加した子どもたちが、上手くリードしていたこともあり、意見を聞き出せることが出来たと思いました。

●子どもワークショップを振り返って

今回のワークショップでは、子どもたちから「普段、言えなかったことを言えたので楽しかった」、ワークショップを見学した大人の方からは「子どもたちの意見や考えを聞けて嬉しかった」等、意見を頂きました。私は、進行役を務めるなかで、「あの時、こうすれば良かった」、「もっと上手にできたはずだった」と反省するべき点が多数ありました。

今回、子どもたちから頂いた多くの願いや不満、不安の意見は、那珂川市の子どもたちにとって、より良い条例となるよう、条文検討にあたってその根拠資料として活用し、反映させていきたいと思っています。（せんば ひろみ）

災害時における「みなし仮設住宅」供与の実態と課題について

～福岡県地方自治研究所：環境プロジェクトの研究の概要報告～

山田 龍雄

福岡県地方自治研究所とは、（一財）福岡県地方自治センターが、事業目的である地方自治の調査研究等を実施するために設立し、現在、研究プロジェクトとして「環境プロジェクト」「福祉プロジェクト」「財政プロジェクト」「行政プロジェクト」「自治研活性化プロジェクト」「関係形成プロジェクト」の6つが活動している。

私は、4年前に豊田謙二先生（熊本学園大学シニア客員教授）から福岡県地方自治研究所での環境プロジェクトのメンバー参加のお誘いを受けた。当時、リーダーであった豊田先生（現リーダー：依田浩敏先生 近畿大学産業理工学部建築・デザイン学科教授、学科長）は、環境プロジェクトとして「空き家」と「地域の交流」などをテーマとした学際的な研究をしたいとの思いをもっておられた。私が自治体の空き家調査などをしていた関係もあり、縁あって私に声をかけていただいた。

現在、プロジェクトメンバーである大学の先生（北九州市立大学、近畿大学、久留米大学）や報道関係者たちと一緒に研究をしている。2017年8月に環境プロジェクトの「空き家」をテーマとした報告書第一弾を発刊した。タイトルは「空き家問題にどう立ち向かうか」という特集号（福岡県地方自治研究所機関紙「地方自治ふくおか」通巻63号）であり、私は「空き家活用等による町並み保存と再生～事例研究から空き家活用コーディネーターの役割を考える～」というテーマで掲載している。

環境プロジェクトでは、昨年から「災害時における空き家活用、二地域居住の可能性」というテーマで研究し、今年の5月には第2弾の報告書が福岡県地方自治研究所から「地方自治ふくおか（通巻70号）」として発刊される予定である。

そこで、今回、私が研究したタイトルテーマの概略を報告する。

●大災害の場合、建設型仮設住宅では間に合わない

平成30年住宅・土地統計調査によると全国の空き家総数は約849万戸、そのうち賃貸・売却等以外の「その他空き家」は約349万戸もあり、我が国において住宅は余剰ストックを抱えている。

内閣府の試算によると南海トラフ巨大地震などの大災害が発生した場合、全壊家屋が最大で239万棟になり、最大205万戸の仮設住宅が必要となると想定されている。首都直下型地震では最大61万棟が全壊、仮設住宅が最大94万戸が必要となる見込みで、仮設住宅の大幅な不足が懸念されている。有識者検討会では「空き家・空き室を活用し『みなし仮設住宅』として積極的に供与する必要があること」としている。

このような背景を踏まえると、九州管内においても、今後の大規模災害を想定した場合、従来の直接建設型の仮設住宅よりも空き家等を活用した「みなし仮設住宅」の方が期間及びコスト的にも合理的ではないかと考えられる。

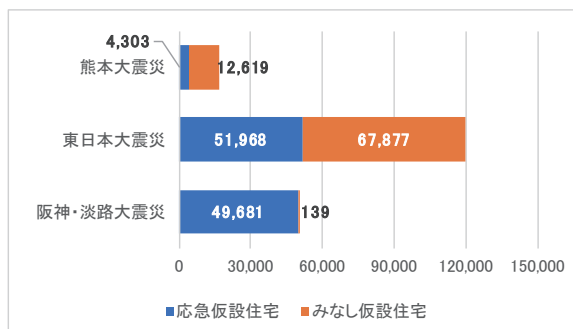
●最近の災害では「みなし仮設住宅」にシフトしている

「みなし仮設住宅」とは、災害時に民間の賃貸住宅又は戸建て住宅を当該の都道府県が借上げ、被災者の仮設住宅として供与するものである。

平成7年の阪神・淡路大震災では約5万戸の「応急仮設住宅」が供給されたが、「みなし仮設住宅」は、わずか139戸であった。平成23年の東日本大震災では「応急仮設住宅」約5万2千戸に対して「みなし仮設住宅」は約6万8千戸となっており、「みなし仮設住宅」の方にシフトしている。この流れを受け、熊本大震災においても「応急仮設住宅」約4千3百戸に対して、「みなし仮設住宅」は約1万3千戸と9千戸近く、「応急仮設住宅」を上回っている。

このように最近の大災害においては「建設型の仮設住宅」では被災者救済に間に合わず、「みなし仮設住宅」にシフトしているのがわかる。

図 主な地震別応急仮設住宅とみなし仮設住宅の供与状況



出典：東日本大震災と阪神・淡路大震災
国土交通省：応急仮設住宅建設必携中間
とりまとめ(2012.5)
熊本大震災
熊本県健康福祉部資料(2016.8)

●九州北部豪雨災害における朝倉市においても「みなし仮設住宅」が7割

平成29年7月に九州北部を襲った豪雨は、河川上流部の傾斜面から大量の土砂を削り取り、朝倉市の広いエリアにわたって未曾有の被害をもたらした。

朝倉市では、右表にみられるように、「みなし仮設住宅」の供与が271戸と仮設住宅（公営住宅含む）全体の7割を占めた。朝倉市の場合、賃貸住宅が多くある甘木市街地の被害が比較的少なかったことから、多くの被災者が早く住宅を確保できる「みなし仮設住宅」を選択したと言われている。

「みなし仮設住宅」を近隣に確保できるかどうかは、災害の被災エリアの状況によって大きく異なるため、事前に災害の種類（地震、津波、水害、土砂災害など）と被害エリアを想定し、近隣の他市町村や県内の主要都市と連携した仕組みも検討しておく必要があると考える。

●「みなし仮設住宅」供与においては、早い段階でのケア体制が必要

「みなし仮設住宅」は、「応急仮設住宅」に比べて被災者に早く住まいを供与し、安定した暮らしが営まれるという点ではメリットはあるが、九州北部豪雨における被災者の仮設住宅等の居住地の状況をみると市内だけでなく県内外に広く分散している。

今回の調査において、朝倉市復興推進室、防

表 朝倉市におけるみなし仮設住宅等の供与状況

	戸数(戸)	人員(名)
みなし仮設住宅	271	704
応急仮設住宅	85	175
市営住宅(一時避難)	15	29
県営住宅(一時避難)	11	37
他市町村住宅(一時避難)	5	9
計	387	954

出典：朝倉市提供（H30.6.30）

災交通課、ふるさと課に災害後の被災者に対するケア体制についてヒアリングさせていただいた。（ヒアリング結果の詳細は「地方自治ふくおか（通巻70号）」に掲載予定）

九州北部豪雨における朝倉市においては、災害後は緊急的な対応で余裕はなく、仮設住宅入居者への見守りや相談支援の体制整備は7か月後と遅れている。しかし、その後は地域支え合いセンターを立ち上げ、被災者の見守りや相談支援を行い、被災者に対して極め細やかな身体的及び精神的ケアを図っている。

「みなし仮設住宅」は、被災者が自分で賃貸住宅を探してきて契約となることから、入居する場所が分散し、既存の付き合い及びコミュニティ関係が無くなってしまうため、迅速なケア体制を構築する必要がある。

このためには、事前に市の企画課、福祉課、社会福祉協議会等の関係機関が災害時における「仮設住宅入居者」へのケア体制を構築し、災害時を想定したシミュレーションを行っておくことが重要であると考え。

●戸建て空き家活用の提案

民間賃貸の共同住宅に対しては、これまでの災害の経験を積み重ね、「みなし仮設住宅制度」の充実化とともに活用が進められている。

しかしながら、民間賃貸住宅の供給が少ない地域や、大災害時のことを想定した場合、今後とも増加する戸建て空き家を有効に活用することが、これからの政策課題であると考え。

そのため、災害時に戸建て空き家の活用について、提案している。この提案について、さらに協議を重ね、制度設計を行っていく必要があるかと思う。

提案：戸建て空き家等は、先ず避難所としての利用から始める

体育館等の避難所での長期避難は非常に身体的、精神的にも負担を強いることとなる。そこで、体育館等での避難所生活が一定期間、過ぎた頃から、戸建て空き家を避難所として斡旋することも考えられる。

被災者には、当初段階では避難所として空き家、空き部屋を利用してもらい、入居者がその住宅に満足し、「みなし仮設住宅」としての利用意向があれば、継続して2年間の貸主と定期賃貸借契約を締結し、「みなし仮設住宅」として取り扱う。その後、継続意向がある場合は再契約とする。

※地震被害の場合は、耐震性を求められるので、耐震性のある住宅を斡旋する。

提案：所有者が空き家、空き部屋を貸し出すインセンティブの検討

一般的に空き家所有者は、「仏壇や荷物を残している」「定期的に管理のために帰省し、利用している」などの理由で賃貸意欲は必ずしも高くない。このため、戸建て空き家を「一時的な避難所」や「みなし仮設住宅」など、災害時に活用するためには、空き家所有者にインセンティブを与えることが有効と考える。そのインセンティブとしては次のようなことが考えられ、今後の空き家活用促進につながるのではないかと考える。

①家の後片付け、改修費の補助

家を賃貸するためには、改修前に後片付けが必要となる。このため、改修費だけではなく、後片付け費用も含めることを検討する。例えば、改修費等に戸当たり100万円の補助を行うとしても、「応急仮設住宅（土地整備費別）」に要する費用（750～800万円/戸）に比べて、コスト的には非常に安価となる。

災害時の緊急対応の期間のみ賃貸として活用することは、将来を見据えたコスト試算としては有効と考える。

②固定資産税の減額

これも①と同様に、将来を見据えたコスト試算としては有効と考えられる。どの程度の減額とするのかは地域によって地価が異なるので、詳細な検討が必要である。

③空き家や庭の管理の代行（シルバーセンター等や近隣の不動産事業所に委託）等

遠方に空き家がある所有者にとっては、家と庭の維持管理は非常に時間と手間を要する作業となるため、これらのサービスを地元不動産事業所やシルバーセンターに委託し、管理サービスを行ってもらうことで、緊急時の賃貸意向を促す効果になるのではないかと考える。

以上、「みなし仮設住宅」の供与状況、入居者への支援体制の課題、戸建て住宅空き家の災害時活用の提案についての概略版を報告した。

災害時には事前の準備体制を整え、日ごろの訓練が必要と考えるが、災害時において戸建て空き家を活用するためには、事前に戸建て空き家の耐震性調査や所有者に対して「災害時活用可能」という意思の登録が必要である。

このためには、全面的に自治体の支援が必要であり、今後、福岡県をはじめ自治体、関係機関等との仕組みづくりの研究を行うことが必要と考える。

今回、災害時における戸建て空き家活用の提案を行ったが、読者の皆様からご助言、ご指導をいただければと思っている。

また、機関紙「地方自治ふくおか」は60号からHPで見れますので、興味のある方は覗いてみてください。※<https://iss.ndl.go.jp/>（やまだ たつお）

（参考資料）

- ・福岡県地域防災計画（2018.5）
- ・災害時における民間賃貸住宅の活用について【被災者に円滑に応急借上げ住宅を提供するための手引き（本篇）】（2012.11）
- ・朝倉市復旧・復興の取組について（2017.7）
（朝倉市復旧・復興推進本部資料）
- ・朝倉市地域支え合いセンター業務マニュアル（2018.1～6月改訂）
- ・ヒアリング関係団体からの提供資料
（福岡県建築都市部住宅計画課民間住宅係、総務部消防防災課防災指導係、労働福祉部福祉総務課、朝倉市復興推進室・防災交通課・ふるさと課、公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会）

クラフトフェアに見る手芸と観光の新しい関係

～クリエイター達の繋がりと言芸品の売～

立教大学名誉教授 村上 和夫

村上先生は20年前に観光計画委員会で一緒に以来、観光関係でのアドバイスをいろいろと頂いています。今回、「手芸」という新しい観光のテーマについて寄稿をいただいたので紹介します。

●手芸とクリエイター

手芸と観光と言うと、家庭内の活動と外の旅行の関係について語るのかと不思議に思われる人も居るかもしれない。実は、そこに以前との大きな変化が生じている。殊に手芸を消費活動や家庭の自給活動としてみるだけでなく、「手芸品」としてネットで販売（以下、EC、e-commerce）され、展示会も催されて居る。手芸の同好者を手芸クリエイター（以下、クリエイター）と称し、彼らはネットワークを作って繋がり語り合うようになっているのである。

手芸は、現在でも、個人的に行われる裁縫、刺繍、編物、装飾品や雑貨づくり、カーテンなどの内装品を主体とした「手芸品＝手作り品」として認知される「個人の物作りの世界」である。その展示会も、本来は工芸作家（クラフツマンあるいはクラフトデザイナーと呼ばれている公益社団法人日本クラフトデザイン協会（JCDA）の会員等）の作品の展示会である陶器市やクラフトフェアと極めて似た名称で開催される事が多く、両者が混同される事も少なくない。手芸品のクラフトフェアは、多くが即売形式で、ショッピングモールや公的施設あるいは野外にテントを並べたイベント会場で催される他に、東京などの大都市においても来場者数万人規模のイベントとしても開催される。

●手芸と観光の結びつき

手芸と観光の結びつきは、この展示即売会（以下、クラフトフェア）を軸としてであり、当初は地域で開催されるマルシェと似た日帰り観光の目的地であった。しかしやがて、地方規模、全国規模でクラフトフェアが開催されるようになり、出展者や来場者も移動するようになった。

そのため、今やクラフトフェアは特産物購買を超えた観光の新しいジャンルとなっている。

手芸の能力の高い人たちは以前なら家庭内の自給の仕事から内職へ進んだが、今は工芸作家の作品に近いものをクラフトフェアに出品するようになっている。そのために、フェアが彼らの能力や嗜好に応じて階層化するようになった。

しかし、よく調べてみると、実際に家計補助的な収入を得られるクリエイター達は多くはない。そこには単に作品の即売を目的とする訳ではなく、同好者同士のコミュニケーションが創り出す「繋がり」を楽しむ人の移動やその一部として商取引を生み出している。クラフトフェアは「楽しみのための旅行」の目的地なのである。

そこで本稿では、工芸作家とは異なるこのクリエイター達の動きと新しい観光の関係を整理してみる事にした。

●クラフトフェアの全国への広がり

クラフトフェアそのものは、新しい種類のイベントでは無いが、その全容は定かではない。クラフトフェアの種類も数は膨大である。例えば、布系の出展者が参考にする事の多い「つう工房」のサイト (<https://tsukoubow.gozaru.jp/index.html> [2020/02/21 参照]) によれば、2019年度の出展者公募の開催地は全国で428箇所があげられていて、中には不定期あるいは毎月もしくは年複数回開催する場所もかなりある。そしてそこには東京ビックサイト（東京国際展示場）などで開催の巨大なフェアは含まれてない。それらを加えるならば、全容は楽に500件を超える。

そして、これに工芸作家が中心の専門のクラフトフェアが加わる。例えば、JCDAの「日本クラフト展」や東京都豊島区で開催の「雑司ヶ谷手作り市」などである。

巨大な手芸クラフトフェスタとしては、例えば東京ビックサイト（東京国際展示場）の約2.3ヘクタールもの大会場で行われる「デザインフェスタ」がある。2019年8月のフェスタであれば、7千（1日）以上のブースに1万人以

上の出展者が集まり、主催者によれば2019年は各回延6万人以上（開催期間は2日）の来訪者が報告されている。「デザインフェスタ」は、年2回の開催なので、年間の動員数は延10万人を超える事になる。

広報動画を視ると展示者が“人との出会いが楽しみ”と語るシーンがまず登場する。ここに現在のクラフトフェアの特性と展示者や参加者の意識が窺える。会場は、非常に和やかで通路は話をする人たちで埋まっている。

●作り手ネットワークの集合、買い手の参加

このようにブースを並べて出展者が客と取引を行うイベントは、コンベンションビジネスのひとつのトレードショーと言う。産業系のそれは見本市とも呼ばれ、製品やサービスのデモと商談が中心であり、ビジネスの場らしい緊張が存在する。工芸作家の展示会も作品展示が中心で、これらに較べると、クラフトフェアの雰囲気はかなり特徴的である。

ECを中心とする事業者主催のクラフトフェアも同様である。例えば、GMOペパボ株式会社が運営するminneは、埼玉県さいたまスーパーアリーナで「minneのハンドメイドマーケット」を開催しており、株式会社クリーマは、「ハンドメイドインジャパンフェス」を東京ビックサイト（東京国際展示場）で開催している。両者とも仕様や雰囲気は「デザインフェスタ」と似ている。

この特徴的な雰囲気は、作品の商材としての価値を支えるビジネスと関係があると考えられる。見本市では工業製品などの生産者（B）と小売商品の生産者（B）の間のB to Bと呼ばれる取引関係であるのに対して、クラフトフェアでは作り手（BorC）“個人の商品”と消費者（C）の関係と作り手同士のネットワーク（B to C、BandB、Cto/andCが併存）の場であるからであろう。なので、主催者はクラフトフェアの会場の雰囲気を楽しく創り出す努力もしている。

歴史の長い「東京国際キルトフェスティバル」（東京ドーム）は、手芸愛好家が参集するイベントでありながら、キルト作品のコンテスト結果の発表が中心で、ブースはキルト作成のため



デザインフェスタの様子

の素材販売業者が出店する形式となっており、上記のクラフトフェアと異なる雰囲気を生んでいる事からもそれは窺える。

●出展作品の特徴

クラフトフェアは全国で開催されているかなりの集客力を持つイベントで、その軸には個人の手芸作品とクリエイター達の繋がりがあり、ECがそれを活性化するという構図である。

さて、これは1980年代頃のおたく志向の登場から雑貨販売・コミックマーケット・コスプレイベントの開催へ続くムーブメントと似ていると思われるかもしれない。確かに、個人の作品や技量が基盤となり、集合行動的であっても小集団の集まりである点、二次創作的な作品が多く見られる点などがその理由であろう。

しかし、大きな違いもある。クラフトフェアにおけるクリエイター達の行動は、社会体制や文化ドメインへの対抗性が少なく、むしろ事物に対して改良的（個性化した生活を支える）である事。さらに、繋がり志向が強いために人間関係に対して融和志向である点（コミュニティ志向）があげられる。例えば、ECブランドのminneは、広報動画の中で自分に合ったサイズやデザインの作品の作成を手芸のひとつの形としてあげ、会員向けに著作権保護や販売作品の費用管理などの指導をしている。コンプライアンス管理と並行してフェア（繋がり支援）も開催する必要があるからであろう。

●地方のクラフトフェア

クラフトフェアは大都市ばかりでなく、地方の町や野外のイベント広場などでもポップアッ



目黒街角 Heart & Art クリスマスの様子

的に開催される。生活を舞台とする事から、食や演芸ライブもあり、他のイベントとの連携や併催も多い“接続性の良い催し”なのである。町民まつりやマルシェの一環として開催され、プロレスとの連携が見られたりもするのである。

このような“生活を舞台とする高い接続性”は、新聞社の主催や後援のイベントとしての実施を可能とする。例えば、熊本県で開催の「すばいすカントリー＆クラフトフェア」は熊本日日新聞社が主催し、鹿児島県の「リビングかごしまハンドメイド&雑貨フェア」は南日本リビング新聞社が主催している。また、群馬県の「北軽井沢の杜クラフトフェア」では、群馬テレビ、上毛新聞社、信濃毎日新聞社、群馬よみうり新聞社、株式会社エフエム群馬が後援し、さらに群馬県、嬭恋村、長野原町、北軽井沢観光協会、草軽交通株式会社が後援に名前を連ねている。

生活という舞台は、クラフトフェアに出展者や来場者のセグメントに即した生活提案を可能とする。12月に東京の目黒駅近くにある海外の街並みを模したオープンスタジオのStudio Easeで、所有者の有限会社ピースが主催する「目黒街角 Heart & Art クリスマス」（後援：東急株式会社、東急電鉄株式会社、株式会社アトレ、MISC）は、その例である。会場が个性的であっても面積はそれほど大きくは無く、ブースも小さい。主催者は企画趣旨を「会場内で自然に誰かに想いを馳せる演出が施されることで、来場者の中に優しい言葉や相手を思いやる気持ちが湧き上がり、その結果少しでも寛容な世の中になる一助となれば」と目黒駅をターミナルとする

近隣の都会生活との結びつきを説明する。出展者には販売店を経営するような仲買機能を持つ人もあって、セグメントを絞った難しいテーマを成功させている。ほぼ一日 MC とライブ演奏が雰囲気を創り出し、来場者が体験的にクラフトフェアを楽しめる企画となっている。

●インタラクションの重要性

クラフトフェアが時流にあるのは、イベントが創り出す“場”の感覚の影響が大きい。フェアをただ物販の機会と考える出展者にはわかり難い、“モノを売ること”のベースとなる個性や文化的な素地（専門的には、場（place）あるいはレイヤーなどと呼ぶ）の事である。似た感性の出展者を絞り込む事は重要である。主催者が「漸く、我々のフェアに出展したいと言ってくれる人が増えてきた」と言うがその現れである。

物財の所有が飽和状態となり、やがて機能や意匠を含む“モノ”の所有への関心が進んで、それが“共有（share）”へと進むと、モノの所有が流動化する事になる。農村ではすでに農機具や高齢者向けサービス、都市部でも自動車や住宅などにそれが見られる。そうすると店舗間の価格競争は意味を無くす。必需財を超え、高価な手作り商品や骨董的価値を持つ財が、蚤の市で取引される理由は、価格や扱い方の最適化を売買で厳密に合意する必要があるからである。信頼できる身近な取引により最適化され情報が創り出され共有される。バブル時代のような権威（snobbism）から、モノが解放されるのである。ラギッド（rugged）系のファッションや財の消費は、かつて所有が個人の財力を表す機能（差異化の機能）を持っていたが、近年そのマーケットが小さくなったのは、モノを大切にする風潮と共に共有意識が成長したからと考えられる。

クラフトフェアは人の繋がりの方であると考えられ、繰り返し述べてきたが、日常品にも消費の個性化のひとつの形が現れて来たからであろう。「インタラクション＋フェアでの体験」を買う事は、「自分に最適なモノ＋保証」を購入する意味を持つ事になるのだが、それは小売業マー

ケティングと言われる“ストーリーや体験の消費”（代替性の少ない消費機会の創出）なのである。

●観光空間の再構成を促すクラフトフェア

「知り合いが出展しているから、自分が住んでいる町のクラフトフェアに出かけてみようと思う。」そういう人が相当数いるので、クラフトフェアは全国に広がり、春から秋まで毎日のように開かれる。「わざわざ行く価値」が全国で創り出されるのである。

マルシェも併催されるのでイベントへ出かける日帰り観光が、自らサービスへ参加し、サービスを購入し、日用品も購入する合併購買行為の機会を創り出している。よく見られる食と一体化は、最近ネットで盛んに語られている家庭料理の流れに直接触れる機会も生じさせる。それに寄って当該のクラフトフェアにあるレイヤーを出展者・飲食事業者・直売業者が理解し共有する機会を創造しているのである。

YouTube の動画、Instagram の画像、それらのコメントを見ると、このようなフェアを通じてデジタル社会で観光が大きく変化している事がわかる。観光地は出かける目的地であると同時にやってくる目的地へと変化しつつある。かつてサーカスや演芸などはやって来る娯楽であったが、クラフトフェアの広報を見ると、自分が興味のあるレイヤーで活動するクリエイターや直売業者が近くに来るのを知る事ができる。そして、彼らは実際に来るのである。観光地の最もコアな部分（楽しさ）が近所に来るならば、観光は宿泊から日帰りへと価値の置き場を変化させてもおかしくは無い。大きな経済効果を生んでいる直売所もしかりである。

工芸作家の作品は、百貨店で購入するモノであった（神野由紀『百貨店で〈趣味〉を買う：大衆文化の近代』参照）。今もそれは無くはないが、地方都市での百貨店の閉店が相次ぐ中、中規模の市や町における専門店も状況は良く無い。それならば、手芸クリエイターの一部とフェアを行う価値は、作家に買い手と接しながら販売の機会を与え、同時に消費者も趣味を高品位化する機会を持つ事になる。

交通機関の高速化が観光空間の立地環境を変化させると言われるが、観光地を創り出していた要素が他のアトラクションと連携して、オープンイノベーションを発揮し、観光空間を島状に分離して短期間他の地域でも営業をする事になれば、それが成功した暁には、その場所の日帰り観光の価値を高めるのは必然の理解であり戦略として採用すべき選択と言える。

●SDL からクラフトイベントを考える

筆者は、あるクラフトフェアで、自作マスキングテープを販売する女性に会った事がある。

可愛いマスキングテープを開発・販売に成功した事で有名なのはカモ井加工紙株式会社だが、その開発秘話として工場見学に来た若い女性がマスキングテープの市販を提案した話も有名である。今“かわいい”系の文具商品は実に多くその見本市「文具女子博」まで開催されている。

消費者の参加によって商品やサービスの運営や開発を進めるのは当然の事であるが、それを説明する理論としてサービス・ドミナント・ロジック（以下 SDL）はよく知られている。殊に、サービスの生産に消費者の参加は不可欠であるので、クラフトフェアが手作りの即売イベントならば、それを支えるクリエイター達の行動（サービスへの参加（CtoC/B））も、この SDL で説明できる現象なのである。

上記の女性クリエイターの出展は、それ故“かわいいマスキングテープ”市場に“個性化”の可能性を拓くものとして感動した事であった。製品から手芸作品を二次創作的に発想し手作りするクリエイターの機能をよく表している。

このクリエイター達の動きは企業と併走しながら商品の使い方を多様化させ個人が自分のモノ（手芸品）として使う価値を高める事になる。これを繊維商品で説明すると、古くは大企業や専門の織元が布を生産し卸問屋を通じて地方の小売店へと流され、各家庭や仕立業者が被服や寝具などに加工していた。やがて流通と製造のほとんどが企業化し、この加工作業も少なくなり問屋機能も危うくなっていった。

他方で、クラフトクリエイターの増加により、例えば東京の「日暮里繊維街」の間屋にも布や雑貨を買い求める小売客が多く訪れるようになったのである。そしてその波は海外にも広がり、外国人の買い手も多数来訪するようになっている。旅行サイト「トリップアドバイザー」の利用者の目的地評価（2019年）で「日暮里繊維街」は4.5点（5.0満点）で「アメヤ横丁」の4.0点よりも高い評価を得ている。クラフト素材を販売する専門店街は、商業地だと主張しても、手芸活動のクリエイターには一流の観光地なのだ。

この日本素材で手芸品を作成し、自ら使い、ECで販売する国際的な動きは、YouTubeなどの動画サイトにおいてクリエイターの投稿などを通じてますます世界に広がっている。「製品＋使い方の改良＝手芸品→生活の高品位化」が世界でも進行しているのである。

●インフルエンサーの活躍（おわりに）

いま、買い物は自分で探して選ぶのではなく、AIが推奨するか、インフルエンサーなどに勧められるかが機会となる事が多い。不思議な事に嗜好品までもそうなりつつある。クラフトフェアは、手芸作品にまでこの方法を拡大するリアルな場である。ここでは「自分の嗜好＋AIやインフルエンサーとのインタラクション→好きなモノ（嗜好品）が決まる」のである。

クリエイターと使い手を軸とする繋がりによってレイヤーが創られてそこが売買の場となり、買い手はECのコメントを手掛かりに直接作り手から商品を買う（所謂 DtoC、CandC）。そこでは「こう言う商品を作って欲しい」といった個人の意見に作り手は積極的になって行く。

「手芸を観光と結びつけて、地域振興する。」この言説はもはや古いと言わざるを得ない。コンサルタントがインフルエンサーの一角となって、インターネットのコメント欄の読み込み、ビッグデータなどからの嗜好を読み取り、グローバルな視野で手芸ネットワークへの対応が必要なのである。少しオンラインゲームの世界と似てはいないだろうか。（むらかみ かずお）

令和元年度量子医療推進講演会

『切らずに”がん”を治す』
新しい医療を目指して
～量子医療の最前線から～

山辺 眞一

昨年10月に設立された「（一財）量子医療推進機構」の記念講演会が、令和2年2月2日に鳥栖市で開催された。当社では、機構の設立からお手伝いをしている。

この機構は、「公益財団法人九州国際重粒子線がん治療センター」、「産業技術総合研究所九州センター」、「佐賀県立シンクロトロン光研究センター」の3つの先端機関が、佐賀県鳥栖地域の中に立地していること、そして鳥栖は、九州のクロスロードエリアにあることなどから、量子医療推進クラスターの構築を目指している。機構は、これら3つの機関の連携推進を図ると同時に、先端医療に取り組む国内外の病院や大学と連携し、未だ診断及び治療法の研究開発が遅れている希少がん・小児がん・難治性がんを重点対象としている。

これらのがんは、全がんの3割以上を占めているが、診断、治療の研究開発が遅れていると言われている。そこで、機構は、量子科学技術を駆使した新しい診断法と治療法の研究開発を推進することを目的に設立された。

しかし、国研法人量子科学技術研究開発機構とは違い、今はまだ小さな組織で、先端的な医療事業をするというよりは、これを手助けし、支援することを当面の取り組むべき事業としている。

支援事業のターゲットは、希少がん、小児がん、難治性がんにあわせて、それらの創薬産業、あるいは医療機器産業の集積展開をサポートしていこうと考えている。

さらに、機構が目指しているのは、世界の子供たちや家族の夢と希望を膨らませるような社会をつくることであり、これに貢献していくことである。

設立記念講演では、『切らずに“がん”を治す』をテーマに、量子科学技術研究開発機構の中野

先生、大阪医科大学がんセンターの宮武先生のお二人に講演をお願いした。それぞれ先生方の講演概要は下記に掲載している。

当日の講演は、会場は満席となり、立ち見が出るなど、多くの方々が聞きに来られ、関心の高さに驚いた。今後もこのような活動を通じて、量子医療の発展に取り組んでいきたい。

この機構は、理事等関係者の思いをもとに作られたものであり、確たる財政基盤もないため、企業や市民の方々の支援や寄附を中心に当面は活動していかざるを得ません。多くの方々の支援を期待しています。

機構のホームページがあるので、ご覧ください。

URL: <http://quantum-medicine-foundation.com>

●量子メスによる日帰り癌治療とアイソトープによる革新的診断治療

講師：量子科学技術研究開発機構中野隆史先生

QST 放医研では1993年に世界で初めて炭素の原子（重粒子）を高速に加速してがん照射する「重粒子線がん治療装置」を開発し、現在まで、約12千人のがん患者さんの治療を行ってきました。そして、肺がんや肝臓がんの患者さんには1日で治療を終了する短期治療法を開発し、いわゆる、「日帰り癌治療」で、手術療法並みの良好な成績を報告しています。

現在、国内には6箇所の重粒子線がん治療施設がありますが、今後は世界の基幹病院へこの技術の普及を目指しています。

将来へ向けた技術革新も進んでおり、ビル1棟分もある照射装置の超小型化、炭素以外の様々な粒子を混ぜて照射できるようにする高性能化（「マルチイオン照射法」の開発）も目指しています。このような新しい治療装置は、量子と呼ばれる原子などの粒子の働きによるもので、あたかも手術に使うメスのようにがんだけを処置することができるので、「量子メス」という新しい名称をつけました。また、放射性元素が体外からどこにあるかすぐ分かることを利用して、これをがん集まるようにすることでがんの診断ができるようにした最先端の「分子イメージング技術」や、放射線の一種であるア



会場を埋め尽くした参加者

ルファ線核種によってがんだけを選択的に攻撃する「標的アイソトープ治療法」など、最近めざましく進展している免疫療法とも組み合わせ、転移を有する進行がんの制御もできるよう、研究を進めています。

●ミクロレベルでがん細胞だけを破壊する夢の粒子線治療、ホウ素中性子捕捉法の新展開

講師：大阪医科大学がんセンター宮武伸一先生

悪性腫瘍が難治性である最も大きな理由の一つは、腫瘍細胞が周りにある正常な組織の中へあたかも樹木が根を張り伸ばすかのように入り込んで増殖してゆくことにあります。

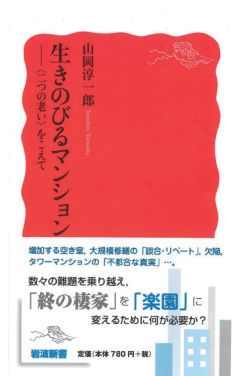
どのような外科医でも、正常組織に細かく食い込んだがん細胞を一つ残らず、かつ正常組織を傷つけず、完全に摘出することは不可能です。これまでの放射線治療にもこの事が当てはまり、現状で最高の精度を誇る陽子線あるいは重粒子線を用いても、周りに浸潤したがん細胞を完全に殺すことはできません。

これを理論上、唯一可能に出来る粒子線治療が「ホウ素中性子捕捉療法」(BNCT)です。

腫瘍だけに取り込まれるように調整したホウ素製剤を投与し、ホウ素を取り込んだ腫瘍細胞に向けて、正常細胞を傷つけない程の極めて微弱な熱中性子を照射すると、ホウ素製剤に含まれるホウ素原子(10B)が中性子を捉えて、細胞を殺す力が強いアルファ線とリチウム粒子が放出されます。このアルファ線は細胞一個分ほどしか飛ばないので、ホウ素を取り込んだがん細胞だけを破壊することができます。

このBNCT法は、浸潤発育傾向に富む難治性の脳腫瘍（悪性神経膠腫）や頭頸部がんなどに

高い治療効果を示します。近年中性子源として、原子炉から脱却し、院内設置型の小型加速器中性子源が開発され、上記2疾患に対して治験を行っています。（やまべ しんいち）



「生き延びるマンション」 ～二つの老いを こえて～

著者：山岡淳一郎
発行：岩波新書

私は結婚後、UR（都市再生機構）の団地に住んでいたが、子どもが生まれて6年後の平成元年8月に分譲マンションを購入した。今年で33年目を迎え、昨年は住居専用部分の水回り、水道管の切替、壁や床の貼り替え、二重サッシ等の改善工事を行った。

今年度、マンション管理組合の2回目の理事就任の役が回ってきたこともあり、マンション管理について少し勉強しなくてはと思っていた矢先、マンションの大規模修繕の設計管理等に多く携わっているK氏から薦められたのが、この本であった。

著者の山岡氏は、建築設計士でも、マンション管理士でもなく、ノンフィクション作家である。著者紹介欄を紐解くと、作品は政治、経済、医療、建築等、分野も幅広く、社会的なテーマのことが多い。この本もノンフィクション作家の視点からみた我が国におけるマンション管理の実態や問題点、あるいは頑張っている管理組合について、事例をもとにわかりやすく、説明されている。

2018年度現在、全国のマンション戸数は約655万戸、約1,525万人が暮らしており、そのうち建築後30年超のマンションが198万戸で約3割を占め、築後40年超でも81万戸（12%）あるという。多くの分譲マンションが「建物の老朽化」「住民の高齢化」という二つの老いを背負い、行く末を案じているという。私が住ん

でいるマンションは、4棟の団地型の分譲マンションであるが、最初に建設されたマンションでは高齢化率は4割を超えており、実感として身に染みる問題である。

この本は、第1章「何がスラムと楽園を分けるのか」では既に起こってしまった未来としてのスラム化するマンション問題、第2章「大規模修繕の功罪」では業者間での談合・リベート問題、第3章「欠陥マンションの建て替えの功罪」では、杭が固い地盤面に届かなかったため、傾いてしまった欠陥マンションでの建て替え問題を鋭く追及している。

第4章「超高層の不都合な真実」では、容積率緩和の急激な人口増でインフラが追い付かないといった問題、第5章「コミュニティが資産価値を決める」では、維持管理やコミュニティづくりに頑張っている管理組合の事例を取り上げ、分譲マンションが取り巻く問題の暗い側面から、一転して未来を感じさせる内容へと展開している。特にこの章の中で、1971年に分譲された「諏訪2丁目住宅」が、1988年に住宅の規模小（当時50㎡程度）等の問題から、初めて建替えの話が上がり、その後、2010年に建替え決議までに至った、20年間の経緯は、そのまま映画にできそうな山あり谷ありの建替えドラマである。このマンションは、建替え後、名称を代えて「ブリリア多摩ニュータウン」となっている。

この建替ドラマでは①基本的に行政の協力により容積増が可能になったこと、②建替えに至るまで「住民のコミュニティ力」を高めるためにイベントなどを仕掛けたこと、③管理組合リーダーの粘り強い交渉力などが積み重なり、建替えという高いハードルを越えている。

現在、福岡市は人口・世帯数増に伴い、過剰に分譲マンションが建てられている感があるが、将来、福岡市でも世帯数減へと転じていく時代になった場合、立地条件の悪いマンションは、確実にスラム化していくであろうと想像される。この状況に備えて、建替えではなく、解体のための積立金を準備しておくことも考えておく必要があるようだ。（山田 龍雄）

表紙解説

【交通・通信】

通信は微増傾向、自動車関係費は消費税増税に合わせて増加か？

交通費（公共交通の運賃・定期代など）は、それほど大きな変化は見られません。

通信費（携帯・固定電話の機器、通信料など）は、ゆるやかに増加しています。

自動車関係費（自動車購入・維持など）は、年によって変化が見られますが、近年は2014年、2019年の前後で増減が見られます。ちょうど、消費税増税のタイミングですので、駆け込み需要とその反動とみることができそうです。

自動車等関係費を詳細に見てみます。自動車等関係費は、自動車購入費、自転車購入費、自動車等維持費に大きく分けることができます。この推移をみると、自動車等関係費は、自動車購入費の影響を受けていると言えそうです。

なお、自動車等維持費は、さらにガソリン代、保険料、駐車場借料、整備費などに分けることができます。

図 交通・通信の推移

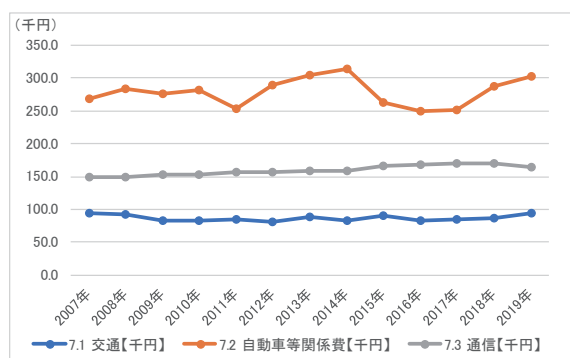
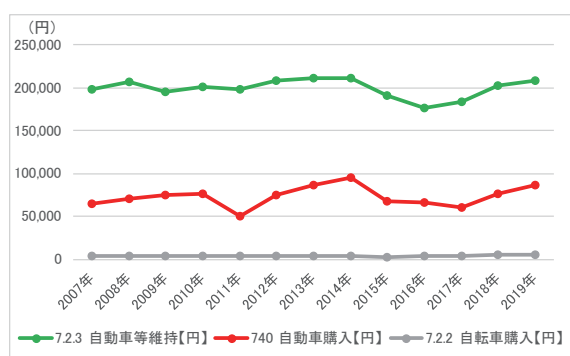


図 自動車等関係費の推移



【教養娯楽】

書籍、教養娯楽用耐久財（テレビ、パソコン等）、月謝、パック旅行費は減少傾向。他の教養娯楽サービス増加の要因は？

教養娯楽用品費（文房具、運用用具類、玩具類）は、それほど大きな変化はみられません。

書籍代は減少傾向が続いています。

教養娯楽用耐久財は、2008年から2010年まで増加し、その後急激に減少していますが、これはテレビの影響で2011年の地デジ完全移行に合わせた駆け込み需要とその反動とみることができそうです。

その他の教養娯楽サービスが2016年以降増加しています。詳細に見てみます。放送受信料やインターネット接続料、入場・観覧・ゲーム代が伸びています。放送受信料は受信料徴収の強化、インターネット接続料はネット社会の普及が要因と言えそうです。入場・観覧・ゲーム代は、ゴルフプレー料金、スポーツクラブ使用料、映画・演劇等入場料、スポーツ観戦料、文化施設入場料、遊園地入場・乗物代などに分かれていますが、この中で、スポーツクラブ使用料が増加していました。

図 教養娯楽の推移

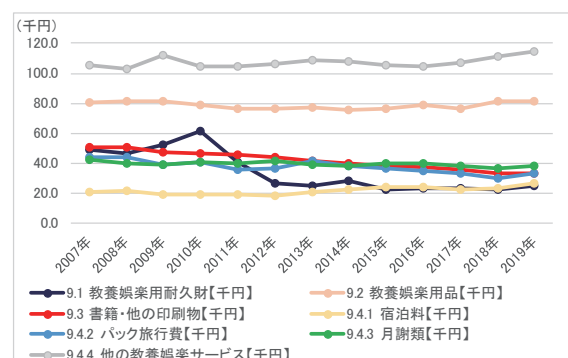
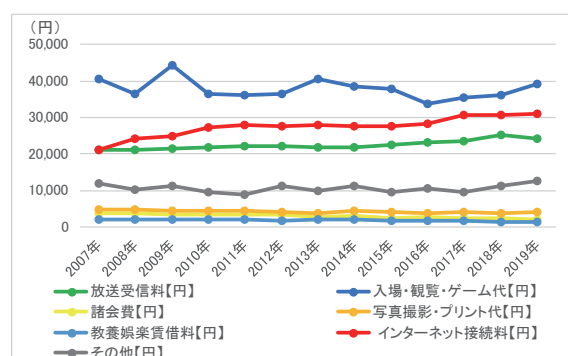


図 その他の教養娯楽サービスの推移



【その他消費支出】

こづかいや仕送り金は減少傾向、交際費はやや増加、理美容用品は微増傾向

こづかいは、減少傾向が続いています。仕送り金も増減を繰り返していますが、全体的には減少傾向です。

そんな中、交際費は2016年以降、増加傾向にあります。また、理美容用品は微増傾向が続いています。たばこは、喫煙所が減少し、喫煙に対して年々世間の目が厳しくなっている中、横ばいで推移しています。

交際費について詳細をみます。交際費は、贈与金（せん別、香典、結納金、財産分与金など）、つきあい費、住宅関係負担費、他の負担費に分けることができますが、このうち、贈与金は大幅に減少しています。一方、住宅関係負担費は2016年以降、増加傾向にあります。交際費の増加の要因は、住宅関係負担費が影響していると考えられます。住宅関係負担費とは、「集合住宅などに住む際、必要な共益費などの負担費」とのこと。なぜ増加したのか、その要因について調べきれませんでした。消費増税や大規模修繕等への備えなどでしょうか。

図 その他消費支出の推移

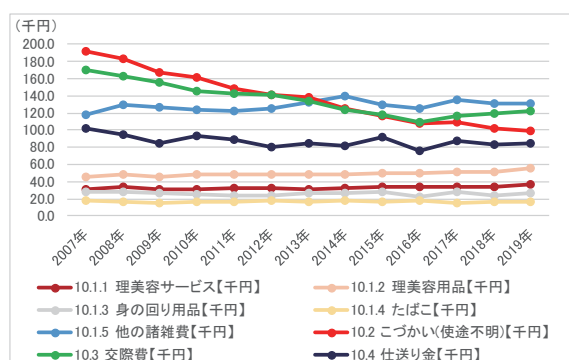
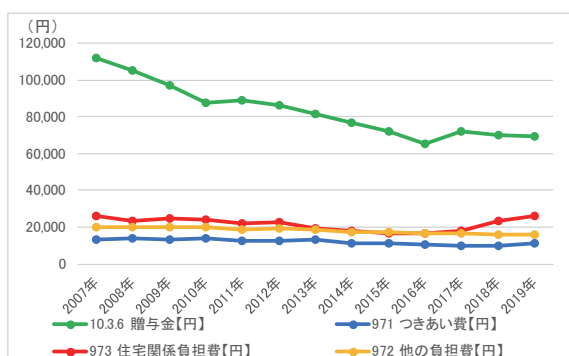


図 交際費の推移



皆さんの支出の傾向と比べて如何でしたでしょうか。私自身は、「全体の傾向と比べて、我が家はどうなのか。」を知ること、支出を見直す良い機会になりました。

今年度は新型コロナウイルスの影響により、大きく変化すると考えられます。消費支出は減少し、特に交通費や宿泊費、入場・観覧・ゲーム代などが影響を受けると予測されます。今年度末に、改めて見てみたいと思います。

編集後記

毎年4月号は遅れる傾向にありますが、今年は大幅に遅れてしまいました。年度末の執筆・編集作業なのでなかなかスケジュール通り進まないわけですが、毎年のことですのでそこは何かの対策があつて然るべきです。まずは早めに取り掛かること。そのためにも、ネタの仕入れは常にしておく必要があると反省です。

さて、今号では、立教大学名誉教授の村上先生に寄稿いただきました。最初にテーマを頂いた時には、「手芸と観光がどう結びつくのだろうか」と思っていたのですが、地域ゼミでお話を聞いた時に、問屋街目当てに外国人の作家さんが訪れていることや、お気に入りの作家さんを追っかけて各地に出かける消費者の話を聞いて、なるほどと感じたところです。観光面では、弊社では原を中心に観光ビッグデータの調査・分析業務をお手伝いしています。ここ数年、受注が伸びている分野です。今号では記事が間に合いませんでしたが、最新の状況等についてお届けできればと思います。(ひ)

よかネット No. 138 2020. 4

(編集・発行)

(株)よかネット

〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3番8号
福岡パールビル8階

TEL 092-283-2121 FAX 092-283-2128

<http://www.yokanet.com>

[mail:info@yokanet.com](mailto:info@yokanet.com)

(ネットワーク会社)

(株)地域計画建築研究所

本社 京都事務所 TEL 075-221-5132

大阪事務所 TEL 06-6205-3600

東京事務所 TEL 03-5244-5132

名古屋事務所 TEL 052-462-1030